



2019年4月26日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび
 代表者名 代表取締役社長 久保 征一郎
 (コード番号：2440 東証第一部)
 問合せ先 取締役 専務執行役員 山田 晃久
 総合政策室長
 (TEL：03-3500-9700)

会社分割（簡易新設分割）及び新設会社の株式譲渡に関する基本方針決定のお知らせ

当社は、2019年4月26日開催の臨時取締役会において、当社の「レッツエンジョイ東京」の事業（以下、「本事業」という）を会社分割（簡易新設分割）により新設会社に承継させたくて、新設会社の株式の90%を株式会社エヌケービー（以下、「NKB」という）に譲渡することを基本方針として決議し、今後必要な手続きを開始することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

現在当社は外食産業を取り巻く環境変化や消費者の飲食店検索手法の多様化等厳しい事業環境の中にあり、業績回復及び再成長に向けた施策に注力しております。その一環として、中核事業である飲食店支援以外の事業について見直しを検討していたところ、新規事業としてWEBメディアを用いた広告事業の確立を図っていたNKBより「レッツエンジョイ東京」の事業を譲り受けたい旨の提案がありました。

一都三県のお出かけ情報メディアである「レッツエンジョイ東京」は東京地下鉄株式会社の協力の下、お出かけスポットやイベント情報の発信を通じ、お出かけとそれに伴う外食需要を喚起する役割を担っております。広告代理店としてマーケティングやプロモーションに関する豊富な知見を有し、また「お出かけ」との親和性が高い交通広告を強みとしているNKBへ譲渡することは、本事業そのものの強化につながると考えております。そして当社にとって本事業の譲渡は業績回復及び再成長の施策の推進、ひいては中長期的な企業価値の向上につながると判断し、本会社分割及び新設会社の株式の譲渡を実施することといたしました。

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 会社分割及び株式譲渡の日程

基本方針承認の取締役会決議日	2019年4月26日
新設分割計画承認の取締役会決議日	2019年5月13日（予定）
新設会社の株式譲渡に関する契約締結日	2019年9月1日（予定）
新設分割効力発生日	2019年9月1日（予定）
株式譲渡日	2019年9月1日（予定）

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を本事業の承継会社とする新設分割（簡易分割）を予定しております。

なお、このお知らせは本事業の新設分割及び新設会社の株式譲渡に関する基本方針をお伝えするものであり、詳細については確定次第速やかにお知らせいたします。

以上